【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 阪神内燃機工業株式会社

【英訳名】 The Hanshin Diesel Works,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 和彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル

【電話番号】 神戸 078 - 332 - 2081 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中川 智

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第157期 第 1 四半期累計期間	第158期 第 1 四半期累計期間	第157期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	2,371	2,225	10,142
経常利益	(百万円)	165	310	594
四半期 (当期) 純利益	(百万円)	114	210	394
持分法を適用した場合の投資利 益	(百万円)	1	ı	-
資本金	(百万円)	812	816	816
発行済株式総数	(千株)	3,229	3,233	3,233
純資産額	(百万円)	13,134	13,561	13,465
総資産額	(百万円)	19,693	19,792	19,786
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	35.63	65.45	122.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	35.42	65.07	121.57
1 株当たり配当額	(円)	-	-	40.00
自己資本比率	(%)	66.6	68.4	67.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨秋から年末にかけてコロナ禍が小康状態となり個人消費と輸出が伸びましたが、年明けからのオミクロン株のまん延により個人消費や生産が下押しされました。

世界経済については、オミクロン株の収束が見込まれインフレ懸念を抱えながらも回復基調でありましたが、突発的なウクライナ危機に伴う資源高によるインフレの加速が個人消費を減退させ、コロナ禍後の経済回復シナリオに影を落としております。

外航海運業界は、コンテナ船社を中心に多くの会社が過去最高の業績を上げるなど活況を極めている状態ですが、新造船建造に関しては、環境規制を考慮した新燃料船の開発・発注は進められているものの、鋼材価格の急騰やマーケット先行きの不透明さから、大量発注という動きには繋がっておりません。一方、当社2サイクルエンジンの対象である近海船市場は、主にバイオ発電向けの荷物(PKS)の増加により市況が大きく回復しております。近海船はここ数年それほど多くは建造されておりませんでしたが、市況回復を受けて新造船建造の機運が高まってきており、今後の受注拡大に期待したいところであります。

当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、鋼材価格急騰による大幅な船価上昇により、多くの 案件で船価と用船料がマッチせず、建造隻数は伸び悩んでいる状態であります。また、同じく海外案件につきましても、多くの船主様が鋼材価格の推移を見極めるべく様子見されており、必要最小限の案件だけが進展しているという状況であります。

このような企業環境のもと、当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、受注高は、鋼材価格高騰の影響を受け、主機関が大きく減少し、前年同期比29.8%減の1,448百万円となりました。売上高は、部分品については海外市場でのコロナ禍の影響が薄れ回復を見せたものの、主機関の売上がふるわず、同6.2%減の2,225百万円となりました。受注残高は、主機関の受注高が減少したため、同34.0%減の2,308百万円となりました。

損益面につきましては、主機関の売上減少の影響を受けましたが、部分品の売上増加、コロナ禍の影響による販売関連費用の減少等により、営業利益は304百万円(前年同期比90.9%増)、経常利益は310百万円(同87.3%増)となり、四半期純利益は210百万円(同84.0%増)となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内・輸出とも減少し1,031百万円(前年同期比24.9%減)となりました。部分品・修理工事は輸出が回復し1,193百万円(同19.7%増)となりました。

主機関の先物受注の減少傾向と価格改善の停滞状況は依然として好転せず、主機関海外市場の停滞と原材料の高騰もあり、第1四半期では比較的良好な結果となっておりますが、第2四半期以降は厳しい状況に向かうと見ております。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は10,723百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が143百万円減少したものの、電子記録債権が54百万円、棚卸資産が115百万円増加したことによるものであります。固定資産は9,069百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が11百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は19,792百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円増加いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は3,139百万円となり、前事業年度末に比べ118百万円減少いたしました。これは主にその他に含まれる未払金が155百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が40百万円、電子記録債務が80百万円、契約負債が49百万円、賞与引当金が98百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,091百万円で、前事業年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が29百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は6,231百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は13,561百万円となり、前事業年度末に比べ95百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が82百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は68.4%(前事業年度末は67.9%)となりました。

EDINET提出書類 阪神内燃機工業株式会社(E01471) 四半期報告書

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25百万円であります。 なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,233,478	3,239,174	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	3,233,478	3,239,174	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.2022年6月29日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年7月26日付で新株式5,696株 を発行しております。これにより発行済株式数は3,239,174株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日~ 2022年6月30日	-	3,233,478	-	816,546	•	58,371

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,215,200	32,152	-
単元未満株式	普通株式 8,478	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,233,478	-	-
総株主の議決権	-	32,152	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通 8	9,800	-	9,800	0.30
計	-	9,800	-	9,800	0.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,352,486	5,338,207
受取手形及び売掛金	2,813,224	2,669,727
電子記録債権	579,120	633,957
製品	190,457	280,606
仕掛品	840,727	848,376
原材料及び貯蔵品	844,836	862,791
その他	83,694	91,509
貸倒引当金	4,900	2,000
流動資産合計	10,699,649	10,723,176
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,082,546	1,060,479
構築物(純額)	138,008	133,542
機械及び装置(純額)	263,076	267,818
車両運搬具(純額)	4,185	3,299
工具、器具及び備品(純額)	107,685	104,077
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	112,678	127,693
有形固定資産合計	7,526,052	7,514,782
無形固定資産	197,701	211,223
投資その他の資産		
投資有価証券	744,922	764,099
その他	653,947	614,893
貸倒引当金	35,600	35,600
投資その他の資産合計	1,363,270	1,343,392
固定資産合計	9,087,024	9,069,398
資産合計	19,786,673	19,792,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	742,588	702,579
電子記録債務	920,578	839,601
未払法人税等	137,635	106,551
契約負債	614,868	564,912
賞与引当金	194,000	96,000
製品保証引当金	48,200	41,400
受注損失引当金	43,500	9,300
その他	556,648	779,334
流動負債合計	3,258,019	3,139,678

		(十位・113)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 6 月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,320,918	1,350,406
その他	268,695	268,087
固定負債合計	3,062,907	3,091,787
負債合計	6,320,927	6,231,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	816,546	816,546
資本剰余金	58,371	58,371
利益剰余金	8,971,954	9,054,004
自己株式	13,032	13,032
株主資本合計	9,833,840	9,915,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263,213	276,525
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,607,755	3,621,067
新株予約権	24,150	24,150
	13,465,746	13,561,108
負債純資産合計	19,786,673	19,792,575
•		

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(1121113)
	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
	2,371,702	2,225,720
売上原価	1,815,876	1,504,324
売上総利益	555,825	721,395
販売費及び一般管理費	396,542	417,251
営業利益	159,282	304,144
営業外収益		
受取利息	249	186
受取配当金	2,585	2,747
為替差益	482	326
その他	3,632	3,221
営業外収益合計	6,949	6,482
営業外費用		
賃貸費用	184	15
その他	348	181
営業外費用合計	532	196
経常利益	165,700	310,430
特別損失		
固定資産処分損		2,435
特別損失合計		2,435
税引前四半期純利益	165,700	307,994
法人税等	51,000	97,000
四半期純利益	114,700	210,994

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

減価償却費 73,598千円 77,925千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月14日 取締役会	普通株式	112,684	35.00	2021年3月31日	2021年 6 月10日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	128,944	40.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は舶用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

			(1121113)
	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	1,373,980	973,222	2,347,202
	(23,465)		
一定期間にわたり認識する収益	-	24,500	24,500
顧客との契約から生じる収益	1,373,980	997,722	2,371,702
その他の収益	-		-
外部顧客への売上高	1,373,980	997,722	2,371,702

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	1,031,780	1,166,695	2,198,475
	(36,500)		
一定期間にわたり認識する収益	-	27,245	27,245
顧客との契約から生じる収益	1,031,780	1,193,940	2,225,720
その他の収益	-	•	-
外部顧客への売上高	1,031,780	1,193,940	2,225,720

⁽注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円63銭	65円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	114,700	210,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,700	210,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,219	3,223
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円42銭	65円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......128,944千円
- (ロ) 1株当たりの金額.......40円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月9日
 - (注)2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 阪神内燃機工業株式会社(E01471) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人大阪事務所

代 表 社 員 公認会計士 坂東 和宏 業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏

代表 社員 公認会計士 田中 郁生業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第158期事業年度の第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。